⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定の主任技術者又は監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の主任技術者又は監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro Watanabe, Director General, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Additional construction for inprovement work of mooring facilities in Kure mooring area (JFY2012).

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : July 18, 2013, 12 : 00 noon

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : September 2, 2013, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, 6―30, Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken 731―0012, JAPAN TEL 082―223―7233

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年６月 28 日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
下総精神医療センター院長　野島　照雄

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　12

○第 03604 号（№03604）

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター病棟等建替整備工事（建築）

⑶　工事場所　千葉県千葉市緑区辺田町578　独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター内

⑷　工事内容　本工事は病棟等新築、改修及び既存病棟の解体を行うものである。病棟新築工事（鉄筋コンクリート造地上５階建）建築面積約2,124㎡、延床面積約8,505㎡（既存建物解体延床面積約6,735㎡）。なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。

⑸　工期　約19ヶ月以内（最終完成工期は平成26年度予定）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約6,700㎥、鉄筋約1,000ｔ、板ガラス約1,380㎡。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

⑵　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東甲信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,050点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,050点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成10年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）

・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建て以上、延床面積2,800㎡以上の病院の新築又は増築。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成10年度以降に、⑸に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

３　入札手続等

⑴　担当部局　〒266―0007 千葉県千葉市緑区辺田町578　独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター　企画課企画班長　中田　修　電話043―291―1221　内線2201

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成25年６月28日から平成25年８月16日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成25年７月１日９時00分から平成25年７月19日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに⑴の担当部局に持参すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）